

第 2 回 忠岡町男女共同参画計画策定懇話会
議事録

開催日時	平成 22 年 10 月 25 日 (月) 午前 10 時開会 ~ 午前 11 時 30 分閉会
開催場所	忠岡町役場 3 階 小研修室
議長	古久保委員
出席者	古久保委員、上ノ山委員、吉田委員、高見委員、櫻井委員、正木委員、堀田委員、中村委員、朝倉委員、高迫委員 (以上 10 名)
欠席者	亘委員、林委員
議事	(1) 忠岡町男女共同参画計画 (総論部分) の検討 (2) 今後のスケジュール (3) その他
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 第 1 回忠岡町男女共同参画計画策定懇話会議事録 ・資料 2 忠岡町男女共同参画計画策定概要 ・資料 3 忠岡町男女共同参画計画書 (案) ・資料 4 【参考資料】他自治体 男女共同参画計画の基本的な理念・目標

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>開会</p> <p>挨拶</p> <p>只今より第2回忠岡町男女共同参画計画策定懇話会を開催させていただきます。開会にあたり、議長の古久保先生よりご挨拶を頂戴いたします。</p>
議長	<p>挨拶</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の議事に入る前に、本会議の会議録の公開につきまして、ご確認させていただきます。</p> <p>資料1説明</p> <p>お目通しいただいたことと思いますが、内容につきまして、変更・訂正等が必要な箇所はございませんでしょうか。また、発言者欄には、委員皆様方の個人名ではなく、「委員」として記載しております。</p> <p>公開に関して、ご承認いただけるでしょうか。</p>
事務局	<p>(異議なし)</p> <p>「異議なし」とのお声をいただきましたので、ご承諾頂けたものとして進めさせていただきます。</p> <p>それでは、議事に移ります。議事進行につきましては、設置要綱第6条第1項の規定によりまして、議長であります古久保先生にお願いをいたします。</p>
議長	<p>それでは、お手元の次第に沿って、議事を進めさせていただきます。議題1の「忠岡町男女共同参画計画総論部分の検討」に入ります。本日は、計画書の総論部分全体の審議とともに、計画のスローガンにあたる「基本理念」を、審議の上、委員の皆様と「策定懇話会案」を決定していく予定となっております。事務局からの資料説明では、「総論全体」と「基本理念」を分けてご説明いただき、その都度、「総論全体」と「基本理念」の質疑応答の時間を設けたいと思います。それでは、計画を全体的に捉えて述べた「総論」につきまして、事務局よりご説明願いたいと思います。</p>

事務局	<p>資料2「忠岡町男女共同参画計画策定 概要」と、資料3「忠岡町男女共同参画計画書(案)」をもとにご説明いたします。</p> <p>資料2 説明</p>
議長	<p>説明は以上のとおりでございます。ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。</p>
委員	<p>先日インターネットで男女の平等の度合いを見ましたら、日本は97番目となっていて、北欧の方が上位を占めていました。世界的に男女共同参画が進む中、先進国の中では低い方だった。根本的に教育の場から変えていかなければと思いました。</p>
議長	<p>その通りで、今年も低迷し続けています。何を指標にするかによって随分違うと思います。その現状を踏まえた上でこのような計画を作らなければいけないわけです。</p>
委員	<p>より実効性のある行動をこれに基づいておこしていく必要があるのではないかと思います。今行っている総合計画を少し見ましたが、父兄が学校に望むことはしつけをしてほしいとなっていました。</p> <p>私はしつけは家庭でするものじゃないかと思いますが、今の若い世代は学校にしつけをお願いしたいと考えているようで、それなら、学校もちゃんとしつけが出来るプランを立てたほうがいいのではないかと。その中で男女平等参画を教育していくのが重要かと思います。</p>
委員	<p>キャリアウーマンには独身の方が多く、私たち小さな団体であっても役を頼みにいくと、ご主人が積極的でないのがよくみられます。しかし、先日シルバーの旅行に参加しましたが、そこではお互いに助け合っている姿がよくみられました。若いうちは照れがあるのか、今の若い人のように小さい頃からそういう風に育てられていないからかもしれません。</p>
議長	<p>現役世代の時は男性の仕事が忙しく家庭協力が出来ませんでした。リタイアされた後は家族に直面する中でできるようになるのかもしれませんが。</p> <p>今後、男女共同参画という方向からすると現役世代から、介護などの難しい問題に、どう男女共同参画的な事ができていくのかを考えていくべきだと思います。</p>
委員	<p>ワークライフバランスの推進は国を挙げてされなければならない問題ですが、それができていないので今の男性は子育てが出来ないような状況、またキャリアウーマンは仕事しかやっていけない状況になっていると思いま</p>

議長	<p>す。忠岡町が目標を掲げながら推進していく上で、男女共同参画センターというものが必要ではないのかと。そこを機能充実（広報や学習活動への支援など）させるなど、体系を作るにあたってそれを実体化させる物も一緒に並行して考えていかなければならないと思います。一方教育も大事で、今の子ども世代が健やかに成長していく上で男女協力し合って成長していくために、それぞれの家庭での教育を大事にしていかなければならないと思います。</p> <p>そして、そのあと生涯学習、教育の充実も一緒に考えていかなければならないと思います。その辺りをみながら、政策を作って、それを補強する実体化もさせていく必要があると思います。</p> <p>中心となるセンターが必要で、それが実効性を生むのではないかという事です。他ございませんでしょうか。</p> <p>一つご質問させていただきます。基本目標のところですが、学校教育の現場で、男女平等教育をするにあたって教職員等の町を引っ張っていく側の研修等は位置付いているのでしょうか。</p>
事務局	<p>この中では決めかねることですので、宿題として検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>教育から何から、範囲が広すぎるのではないか。</p>
議長	<p>国の施策として男女共同参画というのは全ての分野に関わって進められなければ実効性がないという認識となっていて、そのため総務省の男女共同参画局は構造的には全ての施策に関わるという考えになっています。</p> <p>忠岡町の計画を作っても濃淡はありますが非常に幅が広がっていくと思います。</p>
委員	<p>一般の方にいかに浸透させるかが一番大事かと思います。</p>
委員	<p>政権が変わったらどうなるのか。継続されるのか。</p>
議長	<p>男女共同参画基本法が作られたのは 99 年の自民党政権のときで、満場一致で決まっているので方向として移動はないと思います。</p>
委員	<p>学校の先生方も忙しい中で少しずつ男女共同参画、平等の問題などを行っているとは思いますが、実際家庭生活や地域などではまだまだなので、先ほどから提案がありますが、学習の場もやはり持つべきではないかと思います。テレビなどを見ている、男性が家事をしている場面も少し見られるよ</p>

	うになりましたが、やはり家事は全て女性だという感じはありますね。
委員	<p>私たちも女性フォーラムを立ち上げて研修・講演を呼びかけていますが、集まらないのが現実です。関心がないのか、広報に載せても集まりません。</p> <p>シルバーもしているが、会長は大阪府下で女性1人です。社会福祉のほうでも女性4人です。大阪だけでみてもそれだけで、遅れていると思います。</p>
委員	<p>学校に行っている間は平等意識はあるんですよね。社会に入るとそういう差別が歴然とあるわけですね。それを変えていかなければいけないですね。</p>
委員	<p>教育をしっかりしなければいけないですね。</p>
委員	<p>小学校の先生は女性が半数以上おり、中学校でも多く、教育現場では男女平等になって土壌ができているのにある段階になると変わっていくのは、やはり家庭の環境が影響しているのかと思います。</p>
委員	<p>学生時代は平等になっていても社会に出ると社会の影響があるのかもしれないですね。社会を改革していかなければいけません。</p>
議長	<p>忠岡町の住民意識調査でも育児・介護サービスの充実が男女平等に必要なというご意見が多く、学校教育で培われた男女平等というのが実行できず、国の政策としてもワークライフバランスが必要とされています。</p>
委員	<p>子育てにもお父さんの関わりがあればだいぶ違ってきます。育児の負担が全部お母さんだけにかかるとうノイローゼになりますが、そこにお父さんの協力があれば随分違いますからね。</p>
委員	<p>昔は子育てもお年寄りがお手伝いしてくれたが、今は核家族になってしまいましたからね。</p>
委員	<p>忠岡町のデータを見ましても核家族率が大阪府の平均より高いです。それとひとり親家庭も平均より高いです。そういう実態を基にした男女共同参画計画を。そのためにも参画センターの充実、色々な形で相談しやすい、ジェンダーの視点で相談を受けてくれる相談員等を配置するなど、充実させていかないと中々困っている方の声が出てこないです。</p>
議長	<p>ご意見ありがとうございます。他にございませんか。</p> <p>それでは、教育の場が大事であることや、実効性のあるものにするにはある種の組織（センター）が必要ではないのか、学校教育以前に社会を変革し</p>

	<p>ていくなど、色々なご意見が出ましたが、事務局に懇話会としての意見をお渡しして、続きまして、基本理念部分の議論に入っていきたいと思います。</p>
事務局	<p>資料3 説明 資料4 説明</p>
議長	<p>ありがとうございました。 資料3と4を基に議論を行い基本理念を決めていきたいと思います。 案1～5のどれかでなく、混ぜたりまったく違うものを提案してもらっても構いません。</p>
委員	<p>男女共同参画という言葉自体が一般の方に溶け込んでない言葉だと思うので、避けた方がいいかと思います。</p>
委員	<p>みんなが主役というのは具体的によくわからないので、「3」辺りはどうかと思います。</p>
議長	<p>今出ている案として、男女共同参画という言葉は固すぎるので避けるということで異論はないようですが、代わりにどんな文言を町づくりのイメージにしますか。</p>
委員	<p>一人ひとりが大事にされるということを含めて、個性という言葉は大事ですね。</p>
議長	<p>今の意見を基にすると、「一人ひとりの個性が輝く」と「男女が共に輝くまち」がよいと思われそうですがどう組み合わせるか、色々出し合って決めていこうと思います。「誰も」にするか「男女」にするかでも意見が分かれそうですね。</p>
委員	<p>初めての計画なので「男女」は入れて欲しいと思います。</p>
委員	<p>「輝く」が恥ずかしければ「輝く」を「活躍」に換えるのもいいかと思います。</p>
議長	<p>「一人ひとりの個性が輝く男女が活躍できるまち」はどうでしょうか。</p>
委員	<p>冊子に載せる以外にも他に何かあるとキャッチフレーズとしてつかわれるみたいですね。</p>

委員	基本理念はずっと残るものだから大切です。
事務局	今後啓発活動をやっていく中で目玉になってくるので、この言葉を思い出したら、男女共同参画を感じていただくような言葉が一番いいと思います。
委員	他に長期計画などがある中で、一般の住民は区別が付くのか。一番わかりやすいものがいいと思います。
委員	「男女」入れたほうがはっきりしますね。
議長	一番最後に忠岡と入れなくてもよろしいですか。もう一度まとめますと、「個性が輝く」のが大事で、「男女」を入れないと何をやっているかわからないが、共同参画までを入れるとなじみがなくなるのでそれは止めるということが意見として出ています。
委員	男女共同参画社会の基本理念は人権尊重から始まったと思うので、人権尊重という言葉をつけて、その後につけていったらいいのでは。人権尊重という重い言葉が男女共同参画社会の実現に繋がっていくと思います。
議長	人権尊重を出して、サブタイトルとして、「個性が輝く」などを入れていくという理解でよろしいでしょうか。
委員	「人権尊重」と「個性を大切にする」は同じような感じですね。
委員	人権尊重は広い意味でその人の人権を認める、尊重するということなのでいいと思います。
議長	人権尊重と個性が輝くは両立でよろしいでしょうか。
委員	よそを見たら「人権尊重」が多いですね。
議長	<p>多数決で決めたいと思います。</p> <p>「人権が尊重され男女が共に輝くまち」 「人権が尊重され男女が活躍できるまち」 「一人ひとりの個性が輝く男女が活躍できるまち」 「男女共同参画を実現するまち」 (2人、 0人、 2人、 6人)</p> <p>策定懇話会案では基本理念を 「男女共同参画を実現するまち」と決定さ</p>

委員	<p>させていただきます。</p> <p>最終的に、この案のままでいくか、忠岡町男女共同参画推進本部にはかった上で決定されます。</p> <p>他に基本理念についてご質問ご意見等ございませんか。</p> <p>後ろに「ただおか」はつけないのか。</p>
議長	<p>それでは、「男女共同参画を実現するまち ただおか」にしたいと思います。</p> <p>では、議題2の今後のスケジュールに移りたいと思います。</p>
事務局	<p>「今後のスケジュール」について、ご報告いたします。</p> <p>本日皆様方にご審議いただきました「総論」に基づき、今後、「第4章」に具体的施策を盛り込んで参ります。具体的施策については、11月中を目途とし、庁内各課への調査・ヒアリングを通して、内容を調整して参ります。</p> <p>次回の本会議は12月中旬以降から1月の開催を予定しており、具体的施策を盛り込んだ計画書素案について、ご議論いただく予定です。</p> <p>次回の本会議でお諮りした素案をもちまして、1月から2月にかけてパブリックコメントを行う予定です。</p> <p>その後、パブリックコメントの結果報告と計画の最終調整として、2月中下旬頃に最後の本会議を開催させていただき、3月に計画書本編と概要版の印刷・製本を行う予定でございます。</p>
議長	<p>只今の説明につきましてご質問は宜しいでしょうか。</p>
委員	<p>本にするのは何ページぐらいを予定していますか。</p>
事務局	<p>70～80ページを予定しています。</p>
議長	<p>続きまして議題3「その他」のご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>その他として、先ほどの「今後のスケジュール」で申し上げましたが、次回の本会議のご連絡をさせていただきます。次回は12月中旬以降から1月の開催を予定しており、計画書の素案についてご議論いただく予定でございます。日程につきましては、調整中でございます。委員皆様方には、お忙しいかと存じますが、今後ともよろしくお願い致します。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
議長	<p>説明は以上のとおりでございます。</p>

事務局	<p>ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございませんか。 それでは、これで議長の職を解かせて頂きます。</p> <p>古久保先生、委員皆様方長時間にわたりまして、ありがとうございました。 以上をもちまして、本日の懇話会を終わらせていただきます。 本日は、ありがとうございました。</p> <p>閉会</p>
-----	---